



安心・安全情報

NO. 2

令和8年7月21日
札幌市立稲穂小学校

交通事故の未然防止のお願い

夏休みが近づき、子どもたちが活発に屋外で活動している姿、自転車に乗っている姿が多く見られます。本校児童も交通事故の未然防止として、交通ルールを守るなど、日頃から十分注意する必要があります。

そこで、夏休みを迎えるにあたり、子どもたちには次のことについて学級指導をしています。御家庭でも同様にお子さんへの声掛けをお願いいたします。

①道路の渡り方に気を付けよう！

- *信号が青であっても、交差点では左右をよく見て、急いで渡るようにしましょう。
- *赤信号で待っているときは、車道近くで待つことのないようにしましょう。
- *車が通っていないからといっても、道路を斜め横断することは大変危険です。
- *ハンドサインを使って、ドライバーに横断する意思を明確に伝えてから横断しましょう。

②交通ルールを守ろう！

- *歩行者も守るべき交通ルールがたくさんあります。
- *みんなが気持ちよく過ごすために、できることは何か考えてみましょう。

③歩道にいても注意しよう！

- *「自分の命は自分で守る」ことを常に頭に入れ、周りの様子に注意しながら歩きましょう。
- *登下校中など、友達と遊びながら歩いていると、たとえ歩道であっても危険なことが起こる場合もあります。

④自転車の乗り方に気を付けよう！

- *自転車に乗る機会が増えています。自転車の点検をしっかり行い、乗り方やルールを守って安全に乗りましょう。
- *自転車に乗って歩道を走るときは、歩行者に十分注意しましょう。
- *下記の自転車ルール五か条を確認しましょう。
 - ①自転車は原則車道（左側通行）、歩道は歩行者優先
 - ②交差点では信号・一時停止を守り安全確認
 - ③夜間はライトの点灯
 - ④二人乗り、並んで走行、ブレーキ不良の自転車の運転、傘を差しながら・音楽を聴きながらの走行など禁止行為
 - ⑤ヘルメットの着用